

令和6年度久米南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

久米南町の主要産業は農業（水稻）であるが、主食用米の需要が年々減少しているため、需要に応じた生産を図りながら、土地利用型作物（水稻、大豆、飼料作物、WCS用稲）への転換を推進してきた。しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足等を背景とした耕作放棄による遊休農地の増加や米の価格低迷による農業所得の減少により、農地の運営・維持が困難となる生産者が増えている。そのため、耕作条件の悪い農地を整理し、収益性の高い農地で営農を行うことが重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

久米南町農業再生協議会では、戦略作物と地域振興作物のきゅうり・ゆずを中心に作付推進を行い、競争力の高い水田農業を目指す。県の転換作物として重点品目である飼料用米は、県助成を利用した大規模作付の推進を行い、収量の増加、生産コストの低減により生産者の収入増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の多くは山間部に位置し、面積が小さいものが多い。高齢化で管理できなくなった農地のうち、条件の良い農地は生産力の大きい農業法人や大規模農家へ農地の集約化を行う。地形的には、できるだけ水田に近い利用が好ましいため、飼料用米等の取組で水田を有効利用し収益力を上げていく。麦・大豆・高収益作物等の転換作物を生産する農地については、連作障害による収量低下が起きやすくなること、また水張5年ルールの観点から地域の実情に応じて、水稻と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促すとともに、畑作物が定着している農地は畑地化促進事業の推進を図り、産地形成の取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者のニーズに対応するため、品種、味、栽培方法などにこだわり、品質の高い米作りを推進する。特に魅力ある米として、棚田で生産されている有機・減農薬の棚田米のブランド化と販売強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、飼料用米の増産を図る。増産に向けては作付けほ場の集約による作業時間の短縮や多収品種による単収向上により、低コスト生産に努める。

イ 米粉用米

作付けの拡大は難しいが、米粉製品のPRを通じて消費拡大に取り組みながら需要に応じた生産数量を確保する。

ウ WCS 用稲

畜産農家、県、コントラクターと連携を図りながら、飼料価値の高い専用品種（たちすずか、たちあやか等）へ取り組み、需要に応じた生産数量の確保、安定取引の推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、水田利用の向上につながる重要な作物であり、実需者のニーズが高まっていることから、排水対策等基本技術の励行により、収量・品質の向上を図る。

大豆は、黒大豆を中心に長年にわたり生産推進を行っているが、高温対策等に留意し、更なる生産拡大により生産数量の増加及び品質向上を図る。

飼料作物は需要に応じた生産数量を確保する。

(4) そば

そばは、地域おこしの一環で生産を行っている地域があり、産地化を進めるため作付けの増加をしながら、高品質化に取り組む。

(5) 地力増進作物

緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流出防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

きゅうり、ゆずを中心とした高収益作物の作付け推進を図り、魅力ある地域振興作物の生産拡大を目指す。きゅうりは新規就農者が取り組む作物として関心も高く、今後の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	298.0		310.0		310.0	
飼料用米	27.7		6.2		6.0	
米粉用米	0.2		0.2		0.2	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	6.2		7.8		8.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	1.4		0.0		0.0	
大豆	31.9		32.0		32.0	
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	5.2		5.8		5.8	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	13.6		13.6		13.6	
・野菜	12.1		12.1		12.1	
・花き・花木	0.4		0.4		0.4	
・果樹	1.1		1.1		1.1	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	2.8		2.8		2.8	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	3.3		2.4		2.4	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（２０２３年度）	（２０２４年度）
1-1	野菜類・果樹類・花木、花 き類・その他 （きゅうり・ゆずを除く）	野菜類・果樹類・花 木、花き類・その他助 成	作付面積	12.10ha	12.50ha
1-2	きゅうり・ゆず	野菜類・果樹類・花 木、花き類・その他助 成	作付面積	4.84ha	5.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:久米南町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	野菜類、果樹類、花木・花き類、その他助成	1	6,000	下記以外の作物	出荷、販売を目的に生産(耕作)する作物が対象
1-2	野菜類、果樹類、花木・花き類、その他助成	1	12,000	きゅうり、ゆず(基幹作)	出荷、販売を目的に生産(耕作)する作物が対象

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。